

平成29年度 第1回 京田辺市展懇話会（会議録要旨）

日時 平成29年5月15日（月）13時15分～14時45分

場所 京田辺市役所203会議室

出席者 <委員>藤本委員長、潮副委員長、加藤委員、澤田委員、岡崎委員、  
新谷委員、北村委員

<事務局>橋本文化振興室統括主幹、大槻主査、山崎主事

（14時：山口教育長、古川教育部部長、前川教育部副部長出席）

1 開会

2 委員紹介

（委員、事務局紹介）

3 委員長・副委員長選出

（委員長に藤本委員、副委員長に潮委員を選出）

【委員長】<挨拶>

4 会議の公開について

【事務局】会議の公開について説明

【委員長】京田辺市展懇話会については、公開することとします。

5 議事

【委員長】京田辺市展公募要項の作成について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】京田辺市展公募要項案について説明

【委員長】後援団体について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】後援団体につきましては、京田辺市芸術家協会、京田辺市文化協会、京都新聞、NHK京都放送局に申請しています。

【委員】後援のところで予定とは、どういうことですか。

【事務局】予定が付いているのは、決定通知が届いていないため、現時点では、予定としています。

【委員】後援の条件はありますか。

【事務局】特に、営利・非営利事業について、審査されるので、この市展については、問題ないと考えています。

【委員】後援のマスコミは京都新聞とNHK京都放送局となっていますが、他のマスコミには、働きかけていないのですか。

【事務局】今のところ、働きかけておりません。

【委員】後援に同志社大学も加えてはどうですか。

【事務局】検討します。

【委員】12月に市展をすることが決まっていますが、これで間に合いますか。

【事務局】資料の年間スケジュールをご覧ください。この日程で進めたいと考えています。

【委員長】事務局が検討や研究されてこの案を出されています。この段階の案を基に議論をしていきたいと思います。

【委員】当初いただいた案では、9月中に作品を集めて、10月に審査して11月26日から28日に出品することになっており、後ろ倒しになってきていますがどうでしょうか。

【事務局】会場の都合のことから考えさせていただきました。この期間しか場所が押さえられないという現実的な問題がありました。

【委員】写真だけのことで申し上げますと、通常は、小さめの写真を提出してもらい、それを審査して、入選者に連絡して、指定するサイズの大きさにプリント後、額装して出すというプロセスをたどります。

9月には審査を終わらせて、入選者に引き伸ばしを連絡しないと質的にいいものは、集まらないと思います。

【委員】会場の大きさ、審査員とか、一個が狂うとみんなが変わってくるのがこの議案の内容だと思います。

油絵の審査員は“写真”はわかりません。写真の審査員は“書”はわかりません。

また、出品数は3つばらばらです。もしかすると出品数が少ない日本画の審査にお金を払って、先生をお連れするのは、いかがなものかとなります。

【委員長】賞は全体でしかないのですか。

【事務局】各分野にあります。

【委員長】各部門の規格サイズについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】各部門（絵画・書・写真）の規格（サイズ）について説明。

【委員】山城地区の広範囲になれば、出品数がかなり増えるのではないかと思います。

【委員長】京田辺だけなら100点ぐらいですが、山城地区全体だと多くなります。そうになったら体育館に変更はできないのですか。

【事務局】体育施設を1週間使用することは難しく、次に広くて使用可能な場所と考えたところ、中央公民館の大ホールとなりました。

【委員】後援の件ですが、これだけ広くなると、京都府にもお願いしたほうが良いと思います。

【副委員長】広範囲ですが、どのくらいの作品が集まるのか、予想はつきますか。

【事務局】他市の公募状況を参考に考えると120・30点ぐらいになると考えております。

【委員長】各部門の規格（サイズ）について、ご意見やご質問はございますか。

【委員】会場の広さからいえば、これくらいで良いと思います。

【委員】出品者の資格はありますか、誰でも出品できますか。

【事務局】過去に賞歴があったら出品できないとは言えません。

【委員】公募展に出されている方だったら書で二八のサイズや二六のサイズは書きますが、一般の我々の生徒が出すとすれば、半切とか全紙とかのサイズしか書けません。市展の賞は、もうちょっとランクを下げたほうがいいのではないか、という気もします。

【委員】絵画の方は、10号から20号までで大体良いと思いますが、書の方はどれくらいの大きさかちょっとわかりません。

【委員】2尺8尺で60センチ×240センチになります。

【委員】大きすぎませんか、額装したらもう少し大きくなります。240センチであれば、絵画だと3点ぐらい展示できます。

【委員長】書では、絵のような上限はないのです。だから全懐紙とか半切とか全紙サイズの半分とかそのような表現になります。

【委員】写真の展示数は30点ぐらいを予想しています。応募資格を京都府山城地区と限定されていることは、私も賛成です。

大きさは四つ切程度で、560×450、額装でプラス10センチの大きさになります。山城地区の応募資格者の撮影地を同じように山城地区を題材にして開催したほうがよいのではないかと思います。

また、30点の中に風景や子ども、犬の写真等が入り混じると統一感がない展示になり、よい展示会にはならないと思います。

風景写真と地区を限定すれば、良い作品が揃うと思います。

【委員】山城地区には多くの祭礼や行事があるが、公募された期間の中だけで、しなければなりません。

2回目になれば、準備期間があるので、絵も写真も同じテーマでできますので、期間があるときにされたほうが良いと思います。

【委員】絵画は、静物や風景・人物等が混在している方が良いと思います。

【委員長】事務局で検討してください。

【事務局】わかりました。サイズだけ整理させていただくと、絵画は10号から20号まででよろしいでしょうか。

【委員】絵画は大丈夫です。

【委員長】書は横60、の縦240、または横180、額縁を入れると190になります。それが、何点か出ると展示会が映えます。全半紙、半切縦は、134の35です。

小さい作品ばかりでは、よい展示会にならないと思います。

【副委員長】大きな作品は、やはり、迫力を感じます。また、全体の調和も大切です。

【委員】絵画の作品の大きさは、下は8号から上は20号でバランス的によいと思います。

(教育長、教育部部長、教育部副部長入室)

【教育長】<挨拶>

(教育長、教育部部長、教育部副部長退室)

【委員長】本年度の市展の規格としては、分野は、書、洋画、日本画、写真という四部門に限られていますが、その取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】水墨画や水彩画、版画等を絵画部門の対象とすることについて、説明。

【委員】水彩画は、結構多いと思います。会場をもっと大きな所にして、今後、増やせればと思います。

【委員長】一回やってみないとわからないと思います。

【委員】了承

【委員長】応募資格、出品料について、事務局説明をお願いします。

【事務局】応募資格や出品料について説明。

【委員】一律千円でいいのではないのでしょうか。

【委員】いろいろな費用がかかりますし、審査員の方も来ていただかなければならない訳ですし、他の公募展ではもっと高いのではないのでしょうか。

【委員長】この高校生以上という年齢制限は、よろしいのでしょうか。

【委員】了承

【委員長】次に入選の選外を設定すべきかどうかということについて、事務局説明をお願いします。

【事務局】 入選・選外の設定について説明。

【委員】 入選と選外の線引きは当然だと思います。

【委員】 了承

【委員】 項目にはないのですが、入選と選外が、搬入日と搬出日が一回ですと、落選した作品も、預からないといけなくなりますが、保管場所は大丈夫ですか。

【事務局】 別の部屋を押さえています。汚破損の恐れがあるため、あまり作品を動かさませんので、入選も選外も返すときは、同じ日にしたいと考えております。それまでの間は、別の鍵のかかる部屋で保管しておきたいと思っております。

【委員】 大変だと思いますので、選外搬出日を作った方が良いと思います。

【事務局】 検討させていただきます。

【委員長】 審査員項目について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 審査員の項目について説明。

【副委員長】 トークできる方が良いと思います。

【委員】 了承

【委員長】 賞について、事務局から説明をよろしくをお願いします。

【事務局】 各賞の報償について、説明。

【委員】 四部門に一つずつあるということでしょうか。

【事務局】 絵画については、日本画・洋画セットで絵画という括りにさせてもらっていますので、三部門になります。

【委員】 日本画を分けたほうがよいと思います。

【委員】 たぶん日本画は少ないです。分けてもらう方が良いのですが、応募数が少ないと思いますので仕方が無いと思います。

【委員長】 今回は、原案のままで実施し、今後については、また検討してください。

【委員】 各賞には何が出るのでしょうか。表彰状だけですか。

【事務局】 表彰状と盾を考えています。

【委員】 例えば、お茶とか、特産品のほうが盾よりも安くて良いと思います。

【委員】 奈良県の現代アート展で、賞に農産物とか、郷土の有名なお菓子でした。副賞で、キャベツ、野菜盛り合わせなどがありました。だから京田辺のお茶とかがよいと思います。

【事務局】市展賞以外は賞状と盾を考えていましたが、ありきたりな盾よりは、そういう農産物のほうがよいということでしょうか。

【委員長】賞状が出るのでしたら、農産物を付け加えたほうが晴れませんか、盾は古臭い感じがします。

【事務局】検討させていただきます。

【委員】高校生にはホープ賞みたいな高校生の中だけで賞を出すとか、65歳以上の方に寿賞を出すのはどうでしょうか。

【事務局】若年者は18歳以下か22歳以下のどちらがいいでしょうか。

【委員】高校生が良いのではないのでしょうか。美術大学に行っている人が出されるとレベルが違いますので。

【委員】賞状だけでも希望が持てる。また、その子にとっては思い出になると思います。

【委員長】お年寄りの方はいいけど高校生には賞をあげた方が良いでしょう。盾はやめて、賞状と特産物の副賞を考えるということで、よろしいですか。次の議題について、事務局、説明をお願いします。

【事務局】招待作家の作品を展示したいと考えております。できれば審査委員の方にあわせてお願いしたいと考えています。

【委員】芸術評論家のような方をお願いするのがいいと思います。

【委員】我々は出品を遠慮するとして、皆さん方のお弟子さんはいいとしたらどうでしょうか。

【委員】それでよいと思います。

【委員】我々は出品しませんけれども、少ししか集まらなかった時のために招待作家として出品できるようにしておくのはどうでしょうか。

【委員長】少なくても慌てるより、万一に備えて気持ちだけは持っていていただくことは、みなさんお約束してよろしいでしょうか。

【委員】紹介させていただくとすれば洋画の先生になります。日本画と洋画は見方が違いますが、両方審査できる人が必要なのでしょうか。

【事務局】審査員の費用だけは四部門分を確保しています。

【委員】日本画は少ないけど、先生に来ていただいてもこれだけしか作品がないと言うことにもなりかねない。油絵の先生で日本画もみていただける先生が一番良いと思います。

【委員】審査員の方は、何回こちらに来ていただくことになりますか。

【事務局】最低二日はお願いしたいと思っています。また、審査は26日から28日の間で調整させていただきたいと考えています。

【委員長】審査員の先生のことは、事務局に一任します。

【委員】同じことを言いますが、写真の場合は、審査が通った後、作品を引き伸ばす工程が必要となりますので、早めに写真の審査を入れてもらった方が良いと思います。

【事務局】九月末で締め切って、審査の結果、大きな作品を提出してくださいというのは、絵画や書の作品と同時期で行う方向で、検討させていただきます。

【委員長】他にご意見ございませんか、なければ、この議事進行を事務局にお返しいたしますので、よろしく願いいたします。

【事務局】ありがとうございました。本日いただいた意見を参考に事務局で精査し、まとめた上で公募要項を作らせていただきます。  
再度、懇話会を開催し、報告させていただきたいところですが、各委員ともご多用のことと存じますので、郵送等で案をご確認いただくことでよろしいでしょうか。

【委員】  
了承

【事務局】次回の日程については、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしく願います。

以上をもちまして、第1回京田辺市展懇話会を閉会いたします。